

受付	平成 26 年 12 月 / 日
	② 雑 第 29 号

26教総第747-3号
平成26年11月28日

公益財団法人晴嵐館代表者様

愛知県知事 大村 秀章



愛知県公益認定等審議会
会長 加藤 雅信



立入検査の結果について（通知）

平成26年8月5日に実施した公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）第27条第1項の規定に基づく貴法人の運営組織及び事業活動に関する検査の結果は、下記のとおりですので、通知します。

記

1 検査結果

貴法人の運営組織及び事業活動に関して改善すべきと考えられる事項は次のとおりでした。

- ・公益目的事業に係る収入がその実施に要する費用を超えているため、速やかに解消すること。
- ・美術作品（その他固定資産）の所有点数について、平成25年度中に18点増加しているにも関わらず事業報告書には17点の記載しかいないため、必要な修正を行うこと。

なお、通知した事項について、その事実関係及び発生原因並びに改善・対応策について、別紙様式により、平成27年1月9日（金）までに報告願います。

2 その他

なし。

担当 教育委員会総務課行政グループ（川原、佐野）
電話 052-954-6759（ダイヤルイン）